

湖西市病院企業管理規程第5号

市立湖西病院臨床研修医の給与、勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を別紙のとおり制定する。

令和8年7月6日

湖西市病院事業管理者職務代理者 市立湖西病院院長 加藤 秀樹



市立湖西病院臨床研修医の給与、勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

市立湖西病院臨床研修医の給与、勤務時間、休暇等に関する規程（令和 2 年湖西市病院企業管理規程第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改め、同条第 3 項第 2 号中「研修医」を「臨床研修医」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。